

9月議会活動報告

新中学校は32年開校 東口開発は見直し案を提示！

～26年度決算を承認～



いながき



いとう

平成 26 年度一般会計決算は、歳入総額 198 億 3, 797 万 3 千円、歳出総額 191 億 7, 881 万 9 千円で、形式収支 6 億 5, 915 万 4 千円、実質収支でも 6 億 2, 749 万 2 千円の黒字となりました。

財政力指数は 0.85、経常収支比率 90.5、公債費負担比率 10.1 と主要財務比率も健全と言えます。

27 年度一般会計補正予算は、13 億 1,759 万 5 千円を追加し、歳入歳出総額を 219 億 7,212 万 2 千円。財政調整基金に 9 億 7 千 4 百万円の積み増しを行った他、学校給食センターや道路や公園の維持・補修・改良等の事業に。安保法制の「請願」は可否同数でしたが、議長が否にまわり不採択。

【市民改革クラブ 26 年度決算討論】

第5次吉川市総合振興計画第2期実施計画の基本計画や重点テーマに沿った、防災・減災対策や子ども子育て支援、高齢者福祉事業の進展等、一定の前進が見られたと考えます。今後、更なる『行財政改革の推進』と『市政の透明化』を図るよう要望。新庁舎建設・地方創生・市税徴収率の改善等6項目について、提案を交えこれらの課題解決へ向けた取組み・対応を求め、26 年度決算に同意しました

＜新庁舎建設＞【実施設計での計画：3階建、延床面積 8,533 m²、建設費48億1,735万円】

市長は、『市長キャラバンでは市民から、建設の時期・立地・規模・構造・デザイン等について幅広く意見・提案等が出され、一定の理解が得られた。市民と私の共通課題は、「建設コストの削減」だが、「安かろう、悪かろう」では困る。簡素で機能を発揮できる削減案を検討している。コスト削減に向けた意見や提案を実現可能性を含め、内容を精査・分析・検証を進めなるべく早く方向性を出したい。』と表明。

建設費48億 1,735 万円をどこまで下げるのかについての答弁はなかったが、免震構造を耐震化することで3億5千万円の削減になることを明らかにした。

＜吉川美南駅東口整備＞【規模59.1ha、減歩率47パーセント・総事業費179億円】

新たな吉川の顔となるまちづくりのコンセプトは、『笑顔と緑あふれるみんなの庭』。暮らしと自然が調和した緑あふれる空間、安らぎと潤いを感じられるまちづくりを目指す。中央地区に2ha の公園を配し、その周りに商業・業務ゾーンや住宅、沿道サービス、産業ゾーンを配置する計画。10月初旬より地権者説明会、移行確認調査を実施。その後農林調整を経て市街化区域を目指すことに。事業期間は10年。

＜第4中学校建設＞【予定地に建設、平成32年4月開校・生徒数740人・20クラスの予定】

新たな中学校の建設は行わず、空き教室の利用やスクールバスの運行といった提案もあったが、開校時700人を超えるため、既存中学での受け入れは困難と判断。『現在の予定地に早期建設を』の声も多く、第4中学校(仮称)の建設を進める予定。課題の複合化については、ワークショップで検討。

28年度基本設計、29年度実施設計、30・31 年度に建設工事を実施し、平成32年4月開校の予定。学校用地28,000m²は、土地開発公社から20億円で購入を予定。建設費は未定だが、美南小(23億円)を上回ることは確実の見通し。

(いながき記)

いながき
いとうの

9月議会報告

10月10日(土)午前10時00分～
おしすセミナールーム
どなたでも

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117
Eメール itoh72@nifty.com
*市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと
統合しました <http://www.inagaki-s.com>

スーパー「マルサン」問題 強力な行政指導を！ いながき茂行

「マルサン吉川店」が進出してから一年。周辺住民の『生活環境』は一変し、今日まで抜本的な改善がされていません。

早朝から深夜まで、騒音・振動は続き、揚げ油による悪臭被害も深刻です。そして、交通上の危険にも悩まされています。

甚大な被害を受けている近隣住民にとつて、「マルサン」の店舗及び倉庫は、「迷惑施設」であり、「公害」の発生源であると言わざるを得ません。

住民の心身の健康は限界に達しており、早急に具体的な改善を図る必要があることから、再度、一般質問で取り上げ、市の強力な対応を求めました。

勧告・命令、占用許可の取消も

吉川市環境保全条例に基づく「騒音」の測定結果は、昨年12月から今年8月まで、規制値を全て超えています。また、「悪臭」も治ま

っていません。

市道（水路）の占用許可の条件書には、「占用に起因し、第三者に損害を与え、又は紛争を生じた場合は、占用者の責任において解決すること。」そして、「許可条件に違反したときは、許可の取り消し、又は占用物件の除去を命ずることがある。」とあります。

質疑の中で、『住民はこの一年間、抜本的な改善もされず、苦しんでいる。』市は、勧告や許可の取り消し等を検討し、強力な指導をすべき時期にあるのでは、と質した。

それに対し、市民生活部長は、『これまで、市の指導に従い、夜間搬入場所の変更や待機駐車スペースの確保等、騒音の軽減に取り組んできていることから、引き続き指導を継続していきたい。』と答弁。

「占用許可」は 誤りと認める！

これまで何度も、道路法に照らすと、通路（橋）に対する「占用許可」は出せないのでは？と、法的根拠を正してきたが、市はやつと、その誤りを認めた。

都市建設部長は、『占用許可は、道路法32条により許可した。

「通路」とする考え方は間違っていたが、道路法施行令第10条の解釈に一部誤りがあった大変申し訳ない。』と釈明。

住民と向き合い 話合うことが重要

市は、『今後、新たな手続きが必要となる為、設置者と協議していきたい』としたが、大切な視点が抜けていると思う。

市が誤つて、『占用許可』を下したことで、騒音被害が現在も続いているという点です。

まずは、近隣住民に率直にお詫びし、話合いの上で、今後の方向性を検討すべきではないでしょうか。

市は、共存共栄に、 力を尽くせ！

市長は、『一人一人の気持ちと生活を考え、同時に、市全体にとつてもプラスとなる方向性を考え、共存共栄できるよう精査・活動していきたい』と、最後に答えた。

この言葉を信じ、一日も早い解決の為、力を尽くしていただきたい。

9月議会は、9月2日～25日まで開催。26議案を審議し、全議案を可決。内容は条例等10件、人事案件1、補正予算6、決算7、他2件。

議案審議

条例の一部改正は、行政手続条例・情報公開条例・自転車駐車場条例・職員の分限に関する手続及び効果に関する条例・特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例などの一部改正。新たに制定されたのは、空家等対策協議会条例。

委員会審査

総務水道委員会（伊藤）・建設生活委員会（稲垣）では、決算及び補正予算及び、条例担当分を審査。安保健法の慎重審議と今国会での採決を行わないことを求める請願は、総務水道委員会で審査し否決。

一般質問

●①「マルサン」問題②「市長キャラバン」③「地方創生総合戦略策定」⑤「予防接種問題」について（稲垣）
●「市長キャラバン」新庁舎・新中学校・東口開発②財政の実情と見通し③今後のまちづくりに（伊藤）

「参与」を迎えました！

土屋綱男氏・63歳・元埼玉県職員（知事室長・県下水道管理者等）非常勤特別職として、市長の指揮下、市の重要施策の総合調整及び円滑かつ効果的な推進を図る為、国・県との調整業務等を担当。報酬月額45万円。10月1日より、週5日、1日7時間勤務。

21世紀の新庁舎に

見映えも大切

いとう 正勝

中原市長にとっては就任3回目の市議会。時代と地域が求める様々な課題。

9月議会でもまちづくり。高齢者福祉。子育て。防災対策を軸に多岐にわたって質疑質問を重ねました。

市長キヤラバン

市民との対話の実現。開かれた行政の実践を高く評価。工夫を重ねて、今後も継続できるよう要望しました。

新庁舎

建設用地は、おあしすの隣接地で確定する見通し。

経費削減は思いきった発想の転換。例えば議場は市民共有のスペースと位置付ける。市民に開き、コンパクトに。見映えも大切と注文。

市長は理念を定め早期に基本的考えを示すと答弁。

最終的な決着まで。庁舎の開放やその活用にも目配りし提案を続けます。

新中学校

全国で一番新しい中学校。地域との共生を全国に発信する意欲でと提言。

防災、文化活動。生徒減を迎えた時の転用を含めワークシヨップ等で知恵を集め、28年度の基本設計に反映できるようにしたいとの答弁でした。

東口開発

周囲との関係が見えずスケール感に乏しいと指摘。隣のレイクタウンの1/4余の面積。

道路網や隣接地の開発方向も見えず、若干の見直し程度で魅力あるエリアに発展するの

か。市税をできる限り「投入しない」方針とともに経営戦略を十分練って進めるよう要望。

開発用地とされていたJRの旧用地の一部が民間に譲渡され墓地になっていることについても質問。誰がどんな理由で判断、対処したのか、経緯を明らかにするよう求めました。

東口開発地が売却・整備後は、年間5億円の税収確保が見込まれるとの答弁もありました。

市政全般で節減を 税収増への方策も

財政の実状について。地方債(市の借金)は27年9月末現在162億円余。

このうち市の責任で処理できる(学校・道路・給食センターなど)建設債は68億円余。これはピーク時の半分の水準。残り90億円弱の借金は国の財政不如意で国の指導のもと借金している臨時財政対策債。この事実を確認。

節減の方策については市庁舎建設だけでなく、すべての施策に「最小の費用で最大の効果」のポリシーを貫くよう求めました。

ささやかな予算ですが、新庁舎建設が大幅に遅れる中での「市制20周年行事」の費用600万円の計上とその使い道についても疑問を投げかけました。

総合戦略や総合振興計画を練り上げるに際しては、今後の開発や人口増などとともに雇用や税の増収策への目配りも視野に入れて展開を求めました。



力量

新市長誕生7ヶ月。フル回転の日々が続きます。

▽7万人余の吉川。今、新駅設置。隣接のレイクタウン、さらばーと。人々が集い、新しいビルや住宅街。活気、人口増の「ゴールデンエリア」です。

河川、道路、橋。国、県の大型公共事業。民間資本の投入も。

少子高齢化。財政難、格差の問題は全国共通のテーマ。激変の時代と地域。教育、福祉の充実。

向き合い取り組む課題は目白押しです。

▽「価値ある未来」をどう構築するのか。全体を見渡し、掌握してのブランドデザイン。総合戦略。限られた人・物・金をどう活用するのか。

軽重の判断。スピード。平時と有事。市民との共働作業。同時着手が迫られる課題も多い。

人や組織を動かす、調整、交渉、突破力。信頼関係。「力量」が試されています。

▽10月1日。県庁OBの重鎮が特別職参与に就任。部長職に初の女性登用も。中原丸の本格的船出になるのか。

議会・議員もまたその器量が試されていると自覚しています。



防災無線をどう活用するのか

～災害、防犯、安全対策に～

▽9月9日、10日。関東・東北地方に豪雨。吉川では290ミリ。駅前など8か所で冠水(市ホームページ参照)。中川は吉川観測所(国交省)の水位がこれまで最高の4.48mまで上昇。一時は「氾濫危険水位」を超えた。NHKが中川の様子を生中継。度々注意喚起し警戒を呼びかけました。

▽吉川市は午前0時10分。防災無線で「避難準備情報」を吉川橋から吉川小学校周辺の4ブロックを対象に発令。水位の上昇を確認し、午前4時20分にはさらに「避難勧告情報」を発令。広報車でも周知につとめています。これを受けて午前1時前から5時にかけて4人が吉川小講堂に避難。職員が毛布などを手配。午後1時50分には吉川全域に「解除」を放送しています。

▽対岸の越谷市は溢水で被害の出る恐れのある数戸に職員が出向き、「避難準備」を呼びかけたにとどめています。住宅のはりつきや気象状況。河川上流部の様子や雨量の動向などの掌握。情報を受け止める市民の理解と適切な対応も課題と言えます。

▽常総市の堤防決壊の惨事もあり、当日、南中学校周辺の住民から「情報の扱いと周知」について明確な判断基準ときめ細かな対応を求める声も届きました。

▽9月30日。県議会では熊谷の6人殺害事件に関連して警察の情報提供のあり方についての指摘がありました。県警察本部長は「今回の教訓を県民の安全・安心に生かしたい」と答弁。オレオレ詐欺、行方不明者、交通安全などとともにいつ、なにをどう伝えるのか。そのルール、判断、ぬかりない臨機の対応が求められています。

▽震度5以上の地震やテロなどの非常事態については、全国「緊急アラート」のシステムが吉川でも2年前に整備されています。中央の防災機関が必要な情報をいち早く発信。各自治体の防災無線がこれを自動的にそのまま放送し届ける仕組み。吉川では5月30日。震度5の地震発生時に「緊急アラート」が作動しています。

▽9月市議会では「防災」についても重点質問項目としてとりあげました。市内の冠水の状況や河川の増水、調節池などの状況も現場に足を運び毎回視察しています。パソコンやスマホでの受発信の強化と工夫。避難所の運営、備蓄、自主防災組織のレベルアップなどいなぎき、いとうで集中的に質問。問題提起をしています。市長は防災無線の活用基準などすみやかに検証し、見直したいとの考えを明らかにしました。ご意見やご要望があればこの機会にお届けください。12月議会でも継続的に取り上げます。

(いとう記)

編集後記

ン思をた連 思理今れ賛 な止根 覚とら8守 理 内れ 衆 こ審 不と員 の際
 せい行が法参え解国ぞ成安いめ扱なえにず0防戦解大容ば説議憲と議請採な数請採平(平9月
 ンはわ `が議まと会れ .全こはやぜて ` `度衛後で臣です明院法をと願択りが願決和
 サ `な慎成院せ支であ反保と本そ `い多拙転の70きやするが `違求今のとま `にが支
 ス多い重立でん持の対障も当のそまく速換 年て国たほ不参反め国内なしそ賛行援
 `くこ審す `。が審との関沢に必んしのなす安 `い会 `ど十議のる会容りたれ成わ法
 だのと議る今 得議思考連山効要なた市議る全日な議 `分院疑 `ではま `ぞすれ案
 っ市をとと日 らをいえ法あく性に `民論重保本い員 分`でいと の `し議れるま
 た民求今い明 れ通ま方案りの .急 がで大障がとで かとのがい採安た長9議しに
 と `め国う日 たしすやにまか有ぐ 疑進な政と思も りい審極う決保 `が名員た
 思国る会 `に とて `立つす等効の 問め内策 `いと `の `行案 `に可反 `る
 い民 `でさも は `し場い `。 `性か `とて容 `てまほ `くよかての行案 `に可反 `る
 いながき `す `い採で保 底の `そ `ら齒的 をこ係1専 `ど `るす ` ` `い重 `り数議 `国
 平和安
 18日、
 安全
 法制
 整備
 保障
 関連
 法案
 と
 請願
 国